

## 第103回神戸大学経営協議会議事要録

日 時 令和4年1月24日（月） 13:30～15:12

場 所 神戸大学本部 大会議室 及び WEB（Webex使用）

出席者 藤澤議長（学長）、  
新井委員、金子委員、斉藤委員、坂田委員、佐藤委員、高土委員、  
寺島委員、平尾委員、木戸委員、大村委員、河端委員、奥村委員、  
中村委員、吉田委員、中尾委員、上野委員

（オブザーバー）外村監事、林監事、松尾副学長、喜多副学長、近藤副学長、  
眞庭副学長、西谷国際文化学術研究科長、南経営学研究科長、  
大川システム情報学研究科長、南医学研究科長

欠席者 齋藤委員、坂井委員、久元委員

議事要録について

第101回経営協議会の議事要録について、特段の意見はなく、役員会として確認の上、神戸大学のホームページに公表する旨説明があった。

審議事項 [委員からの主な意見等（○：意見・質問）]

- 1 管理職手当及び職務付加手当の見直しについて  
現在の本学の組織体制に即するよう管理職手当及び職務付加手当にかかる支給対象となる職及び手当額に関して、学則及びその他の学内規則における位置付けを基に基準となる区分を定め、区分に応じた手当額を見直しについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - 今回の手当の見直しにより年間1,800万円の人件費の削減とあるが、現在の手当の総額はいくらなのか？
    - 現在の手当の総額は約19,000万円であり、削減率は約9%となる。なお、今回の見直しの主な目的は、手当の削減ではなく、手当の支給対象者及び支給額の不均衡を是正することである。
  - 国際連携推進機構が対象から外れている理由は何か？
    - 国際連携推進機構内の組織の長は、学内規則である国際連携推進機構規則で定めていること、また、当該組織の規模が小さく、学生が在籍していないことを勘案し、対象外としている。
  - 手当の変更は不利益変更となる場合もあり、かなり大変な作業だと思うが学内にてどのように進めてきたのか？
    - 令和3年6月に手当に関するアンケートを実施して、手当を区分ごとに整理、検討した見直し案を11月開催の部局長会議にて提示し、議論を行った。その上で意見照会を実施、それらを踏まえた案を12月開催の部局長会議にて再提示し、了承を得ている。
- 2 先端融合研究環廃止に伴う体制について  
先端融合研究環の将来の在り方を検討する「先端融合研究環将来体制検討タスクフォース」の最終報告を受け、来年度以降の先端融合研究環に係る体制について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

○ 先端融合研究環を廃止することは分かったが、何のために廃止するのか？また、廃止に至るまでどのような議論がなされたのか？

→ 先端融合研究環の設置目的は、先端融合研究を推進し、新たな学術領域を開拓することであるが、極みプロジェクトなどの本学に重要なプロジェクト以外のプロジェクトは集合研究領域でしかなかったと考えている。今後は、新領域を創出できるよう、学術研究推進機構に設置された先端的異分野共創研究推進室及び異分野共創研究企画・創出委員会において、先進的かつ世界最高水準の異分野共創型研究を推進するため、本学のフラッグシップ研究となり得る先端的異分野共創研究プロジェクトを支援することに伴い、先端融合研究環を廃止するものである。なお、これらについて、既に部局長会議などの学内会議にて了承を得ている。

○ 先端融合研究環のプロジェクトについて、分野融合研究の観点からどのような成果があったのか、KPIなどによる評価が難しいのであれば、そのように評価すべきではないかと思うがいかがか？

→ これまで、先端融合研究環のプロジェクトの評価基準がきちんと整備されていなかったこともあり、今回、それらの評価をきちんと行えたかどうか難しい点もある。

○ 先端融合研究環にある28のプロジェクトは中間評価の上、新たに設置される先端的異分野共創研究推進室又は異分野共創研究企画・創出委員会に移行されるということか？

→ 新たに設置された先端的異分野共創研究推進室又は異分野共創研究企画・創出委員会のプロジェクトの公募ではKPIなどの評価基準を整備しており、それらにより評価することになる。

3 国立大学法人神戸大学業務方法書の変更及び変更認可申請について  
国立大学法人法の一部を改正する法律（令和3年法律第41号）等の公布に伴い、法改正の内容に基づいた国立大学法人神戸大学業務方法書の変更及び文部科学省へ変更認可申請を行うことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

○ 年度計画の廃止に伴い、管理運営業務はどの程度の負担軽減となるのか？

→ 年度計画の廃止に伴う管理運営業務の負担軽減がどの程度となるかはまだ分からない。

○ 年度計画は廃止されるが、大学において、どのような方法で第4期中期目標・中期計画の評価を実施していくのか？

→ 第4期中期目標・中期計画ではKPIを設定しており、そのKPIに基づき各部局においても6年間の数値目標を設定している。また、本学独自の指標も設定し、それらに基づき評価を実施していく。

4 国立大学法人神戸大学内部留保金取扱規程について  
内部留保金の戦略的かつ弾力的な執行を可能にすることにより、教育研究機能の強化及び病院経営の支援に資することを目的として、内部留保金の管理、使用の取扱いに関する手続きを定めた国立大学法人神戸大学内部留保金取扱規程の制定について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

○ 内部留保金を教育・研究に使用されることに異存はない。内部留保金を目的積立金にすることはできないのか？

→ 会計処理上、現金の裏付けがあるものを目的積立金として計上する仕組みになっている。

## 報告事項

- 1 令和4年度予算（案）等の概要について  
国立大学法人等における令和4年度当初、令和3年度補正の予算（案）概要及び施設整備実施予定事業について報告があった。
- 2 病院セグメント 令和3（2021）年度着地予想について  
病院セグメントの令和3（2021）年度着地予想について報告があった。
- 3 令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について  
令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。
- 4 2021（令和3）年度第2四半期資金運用実績報告について  
2021（令和3）年度第2四半期資金運用実績について報告があった。
- 5 神戸大学データ資料集2021について  
神戸大学データ資料集2021の概要について報告があった。

◎ 次回は、令和4年3月18日に開催予定。